

木造住宅等の簡易耐震診断 を無料で実施しています

住宅等の耐震性がどの程度なのか、
安全性を確認してみましょう。



対象となる住宅等は

- ・木造で2階建て又は平屋
- ・延べ床面積が500㎡以下
- ・江別市内に建っている。



簡易耐震診断とは？

建築確認申請などの住宅の図面と聞き取り調査により一般財団法人日本建築防災協会の「一般診断法による診断プログラム」を使用して行なう耐震診断です。

建物の耐震性が数値として評価され、その数値から耐震性について4段階の判定が行なわれます。

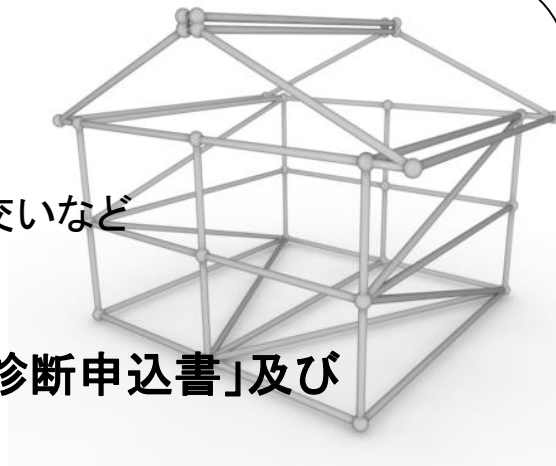
注)現地調査は行なわないため、住宅等の耐震性の判断の目安としてご活用ください。

ご用意いただくもの

①住宅等の図面

(平面図、立面図、仕上表、矩計図、筋交いなど
耐力壁の仕様・位置がわかる図面)

②別紙「木造住宅等無料簡易耐震診断申込書」及び 「老朽度の調査部位と診断項目」



申し込み先

江別市役所建設部建築指導課
(江別市高砂町6番地 別館1階)

診断期間

1週間程度

診断費用

無 料



申し込みから耐震診断までの流れ

申し込み

前頁の「ご用意いただくもの」を江別市役所建設部建築指導課(市役所別館1階)の窓口にお持ちください。

聞き取り

係員が住宅や土地の状況などについて聞き取りいたします。

診 断

「一般診断法による診断プログラム」に必要事項を入力し耐震診断を行ないます。

結果報告

およそ一週間後に耐震診断の結果について報告いたします。

耐震診断の結果については報告書を作成しお渡しいたします。

● 診断結果は、4段階で評価されます。

総合評価	判 定
1.5以上	倒壊しない。
1.0～1.5未満	一応倒壊しない。
0.7～1.0未満	倒壊する可能性がある。
0.7未満	倒壊する可能性が高い。



※注意事項

- ・工業化住宅など、耐震診断プログラムを使用できない工法で建てられている場合は利用する事ができません。(対象となる工法:軸組工法(在来工法)、枠組壁工法(2×4工法))
- ・複雑な形状の建物の場合は、診断できない場合があります。
- ・図面が無いなど、プログラムに入力できない項目がある場合は診断する事ができません。
- ・現地調査を行わないため、あくまでも診断結果は目安とお考えください。
- ・診断結果を踏まえ耐震改修をする場合は、現地調査を行い改めて専門家による耐震診断を別途行なうようお願いいたします。

《お問い合わせ先》

木造住宅等の無料簡易耐震診断のほか、耐震診断の補助、耐震改修の補助についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

〒067-8674

北海道江別市高砂町6番地

江別市役所 建設部 建築指導課

TEL 011-381-1042, FAX 011-381-1078